

平成 24 年度 美浜町次世代育成支援対策地域行動計画に基づく
措置の実施状況報告書

平成 25 年 3 月

美浜町役場教育委員会教育課

平成 22 年 3 月に策定した「美浜町次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）」に基づき、平成 24 年度に実施した状況を、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり公表する。

■国の示す特定保育事業

・延長保育事業

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、町内 2 施設において開所時間を超えた保育を実施した。

保育所名	開所時間	延長保育時間	延べ利用児童数	料金
ひまわりこども園	7:30～18:30	18:30～19:00	242	1回 200 円
こじか保育園	〃	〃	390	10 日以上 2,000 円

・病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合があり、こうした保育需要に対応するため一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった子どもへの緊急対応等を行うことで、安心して子育てができる環境を整備することにより子どもの福祉の向上を図るためにこじか保育園で実施した。

平成 24 年度実績は、延べ利用児童数 246 名でした。

・放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供することにより、放課後における児童の健全育成を図った。

クラブ名	定員数	延べ利用児童数	開設時間 ※1	受託団体	実施場所	料金 (月額)
友遊クラブ	46	562	平日 下校時～ 18:30	和田学童 保育友遊 クラブ	旧みはま 幼稚園	1～3 年生 7,000 円 4～6 年生 4,600 円
松原クラブ	30	237	土曜日 8:00～ 18:00	松原学童 保育松原 クラブ	旧松原幼 稚園	※2

※1 春・夏・冬休み、その他休校日 8:00～18:00

※2 入会金 5,000 円、春休み 5,000 円、夏休み 15,000 円、冬休み 5,000 円

・一時預かり事業

就労形態の多様化に対応する一時期な保育や、専業主婦家庭等の育児疲れ解消、保護者の傷病・入院、災害・事故による緊急時の保育に対応することにより、保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりに務まるため町内 2 施設において実施した。

保育所名	開所時間	延べ利用日	料 金
ひまわりこども園	9:00～16:00	30.5	4 時間以内 1,000 円 4 時間越 2,000 円
こじか保育園	〃	55	

・地域子育て支援センター設置

ひまわりこども園内に「子育てつどいのへや」を開設し、核家族化の進行、出生率の低下等に対応し、地域全体での子育てを支援することにより保護者の孤独感や不安感の増大といった問題に対して、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するための子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談活動、子育てサークル等への支援及び地域の保育需要に応じた活動を実施した。

平成 24 年度は、所長と職員の 2 名体制で運営にあたり、毎月 3～4 回のリズム体操、手遊びと四季折々の行事を取り入れた「親子で遊ぼう」と、保健師、栄養士、母子保健推進委員などによるお話を含めた「子育て相談」にもたくさんの参加をいただいた結果、登録乳幼児は 98 名で、延べ利用乳幼児は 2,571 名であった。

開所日は、月曜日から金曜日まで（祭日は休み）の 9 時 30 分から 16 時です。

・子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、当該児童を児童福祉施設等において一時的に養育することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的として、和歌山県岩出市中迫 667 番地 1 社会福祉法人 和歌山つくし会 和歌山乳児院と委託契約を締結した。

平成 24 年度実績はゼロでした。

■その他事業

・市町村児童虐待防止ネットワーク

児童虐待は児童の心身の成長や人格の形成に大きな影響を与えるとともに、次の世代にも引き継がれるおそれもあるため、保育者や学校をはじめとする関係機関との連携体制の強化や地域住民の意識の高揚を図り、児童虐待の防止に向けて、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、反故・支援、アフターケアに至るまで総合的な支援を図った。

*美浜町要保護児童対策地域協議会

・育児支援に重点を置いた乳幼児健康診査

乳幼児の発達過程における問題を早期発見し、健やかな子育ての支援を図るために、4・10カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児健診、3歳児健診を実施し、育児の孤立化や不安等の軽減を図るため、個別指導に応じた。

・家庭内における乳幼児の事故防止対策

乳幼児が家庭の浴槽等で溺死する事故なども多いことから、家庭内における子どもの事故防止のための取り組みとして、3～4カ月児健診の際にパンフレットなどの配布、安全チェックリストの使用を、また、妊婦・6カ月児の保護者を対象に会場でのパネル等の展示による集団指導を行った。

・食育に関する事業

子どもの食生活については保護者の関心は高いものの、最近はライフスタイルや食生活の変化に伴い、食の安全や食生活の乱れなどの問題が指摘されるとともに、子どもの成長・健康への影響はもちろん、心にも大きな影響を及ぼし、問題行動との関連性も指摘されていることから、食生活改善推進員が中心となって子どもクラブと学童保育の児童を対象に親子料理教室を実施し、食事の大切さを知ってもらい、望まして食習慣が身につけられるように食育を推進した。

・子どもを対象とした防犯機器の貸与（配布）

全国的に子どもが被害に遭う犯罪が多発しており、防犯対策の強化を多くの保護者が求めていることから、子どもを犯罪から守る一助として美浜町補導委員連絡協議会から、小学校1年生になる子ども達に「防犯ブザー」を配布した。

■次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業

- ・生後 4 か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

平成 19 年度からの新たな事業として、生後 4 か月までの乳幼児のいるすべての家庭を町の保健師などが訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることを目的として事業を開きました。

家庭訪問対象全家庭数 (a)			
51			
生後 4 か月までの全戸訪問事業による家庭訪問数 (b)		うち、新生児訪問指導等と 同時に実施（再掲）(c)	
(件)	(b/a) (%)	(件)	(c/a) (%)
51	100%	51	100%

平成 24 年度の実施状況（評価）及び次年度以降の訪問実施計画について

全数訪問を実施できた。平成 25 年度においても、全数訪問できるよう日程調整等に努めたい。